

守 企 政 第 128 号

令和 6 年 9 月 3 日

守山市総合計画審議会 会長 様

守山市長 森 中 高 史



守山市長期ビジョン2035について（諮問）

守山市総合計画審議会条例（昭和45年条例第9号）第2条の規定に基づき、守山市長期ビジョン2035の策定を貴審議会に諮問します。

記

1 諮問事項

「守山市長期ビジョン 2035 の策定について」

2 諮問の理由

本市では、平成23年度から令和7年度までを計画期間とする第5次総合計画を策定し、『「わ」で輝かせようふるさと守山』を基本理念として、まちづくりを進めてきました。

この第5次総合計画が令和7年度（2025年度）をもって終了することから、ひと、自然、びわ湖、みんなが幸せなサステナブルなまちづくりに向け、将来人口の詳細予測を行ったうえで、人口変化への適切な対応や市域全体の土地利用のあり方など、10年先の守山の将来像と、その実現に向けた取組みの方向性を示し、まちづくりを推進していくため、次期総合計画である守山市長期ビジョン2035を策定してまいりたいと存じますので、大局的見地からご審議いただきたく、貴審議会に諮問するものです。